

いかるが

# 斑鳩



## 9月号の目次

- |    |                            |
|----|----------------------------|
| 2  | 10月スタート!<br>幼児教育・保育が無償に    |
| 5  | 子育てサポーター養成講座               |
| 6  | 災害に備えましょう<br>～9月1日は防災の日です～ |
| 9  | パゴにつき                      |
| 10 | 斑鳩文化財センターだより               |
| 11 | 図書館だより                     |
| 12 | 住民活動センターだより                |
| 13 | 安心サポートごみ収集                 |
| 14 | まちの情報                      |
| 18 | 公共下水道への接続を<br>お願いします!      |
| 20 | 使ってみてね!<br>証明書等コンビニ交付サービス  |
| 22 | 保健センターだより                  |



斑鳩の夏の風物詩 ～商工まつり～



# 10月スタート！ 幼児教育・保育が無償に



私立・町立幼稚園は 教育委員会事務局総務課（☎内線235）  
保育所・就学前障害児の発達支援は 福祉子ども課（☎内線125）

経済的負担を軽減させることにより、子育て世帯を社会全体で応援していくため、令和元年10月から全国的に幼児教育・保育の無償化がはじまります。

## ●対象となる子ども

- 全ての3～5歳児
- 住民税非課税世帯の0～2歳児  
（保育の必要性の認定事由に該当する子どもに限る）

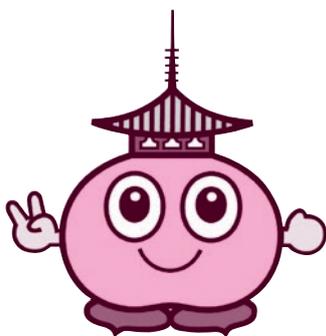
## ●対象となる施設・サービス

保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業、幼稚園の預かり保育、一時預かり事業、就学前障害児の発達支援、認可外保育施設など

## ●対象となる費用

対象となる施設・サービスの利用料  
（給食費、通園バス代、行事費などは除く）

※詳しくは、3～4ページをご覧ください。



保育所、幼稚園<sup>※</sup>、就学前障害児の発達支援は、手続き不要で対象となる子どもの保育料が無料になるよ。  
無償化の対象となるためには、申請が必要な場合もあるので、下記を確認してね！

※子ども・子育て支援制度に移行していない私立幼稚園については、子育てのための施設等利用給付認定の手続きが必要です。

※幼稚園の預かり保育、一時預かり事業、認可外保育施設などを利用している場合、無償化の対象となるには、斑鳩町において、「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。認定のための要件に該当する人は、申請書と必要書類の提出が必要です。

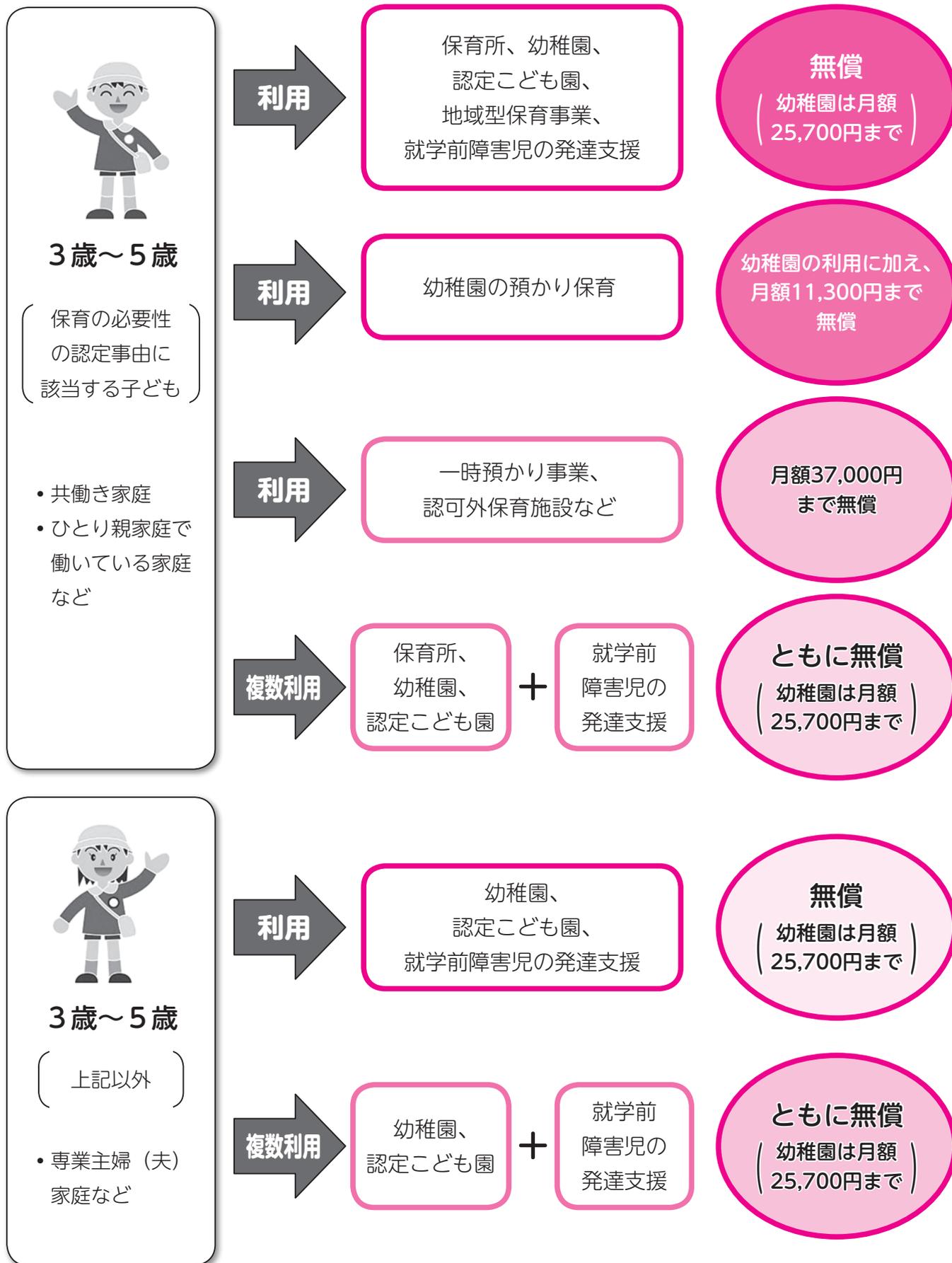
※10月から無償化の対象となるためには、9月中の認定が必要です。

※該当すると思われる場合は、お早めに、保育施設については福祉子ども課へ、幼稚園については教育委員会事務局総務課へお問い合わせください。

## ★保育の必要性の認定とは？

- 就労（最低月48時間以上の就労）
  - 産前産後（産前6週・産後8週）
  - 保護者の疾病、障害
  - 同居または長期入院している親族の介護・看護
- など、認定のための要件があります。

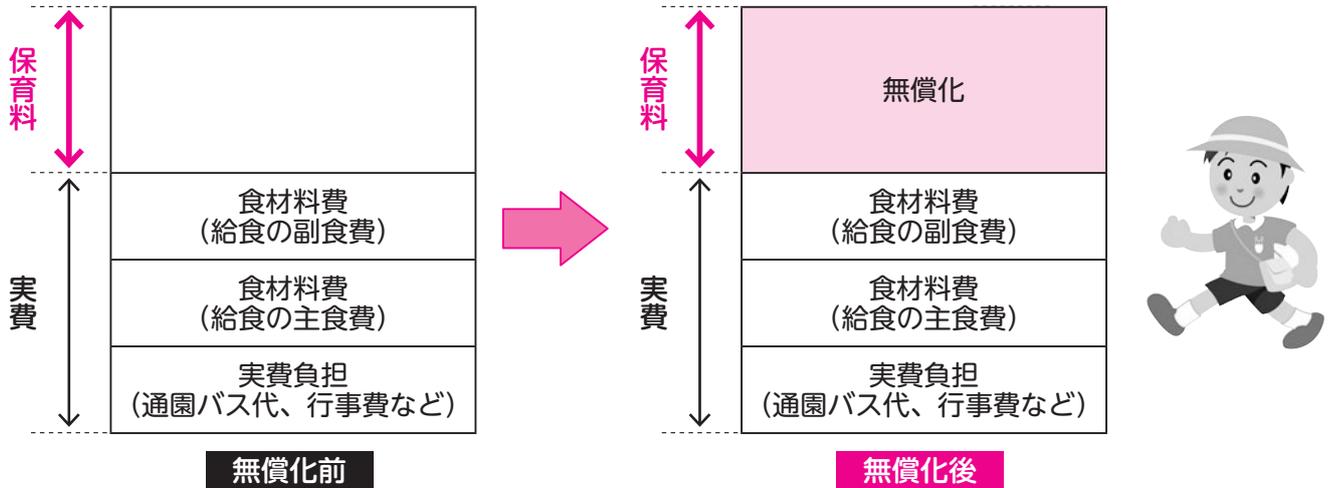
# ★★★ どんな場合、保育料が無償になるの？ ★★★



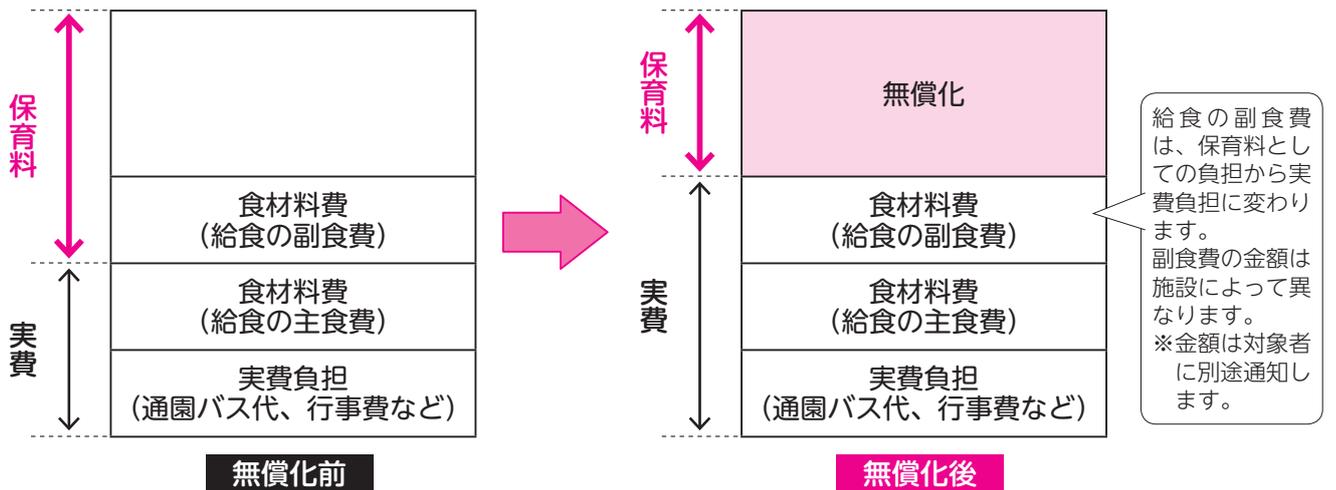
※住民税非課税世帯については、0歳から2歳まで（保育の必要性の認定事由に該当する子どもに限る）についても上記と同様の考え方により無償化の対象となります。（認可外保育施設の場合、月額42,000円まで無償）

# ★★★ 対象となる費用のイメージ ★★★

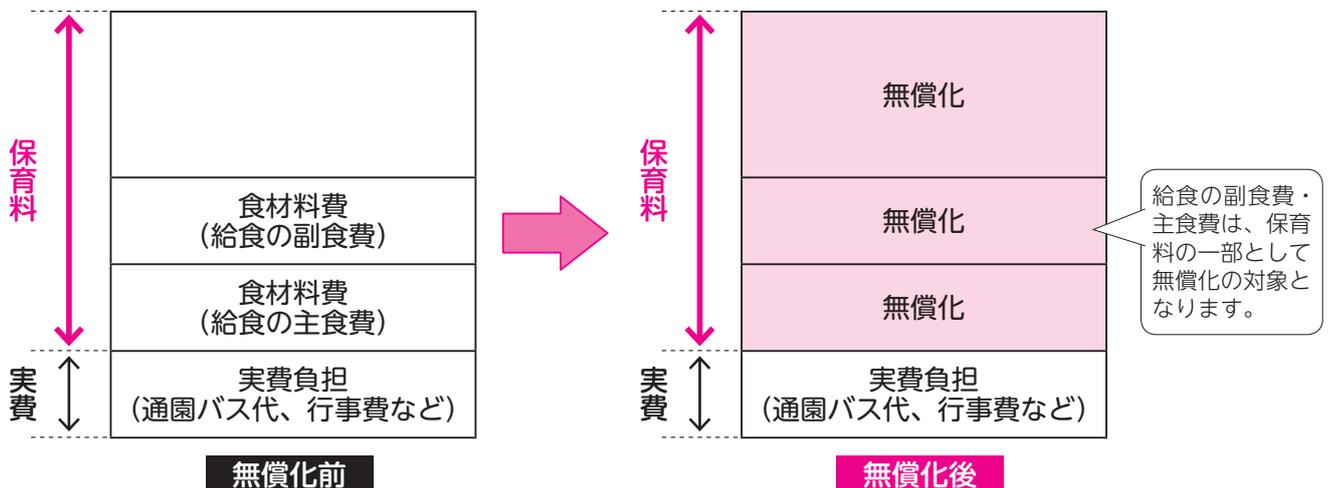
## 幼稚園、認定こども園（教育利用）を利用している子ども（3歳以上）



## 保育所、認定こども園（保育利用）を利用している子ども（3歳以上）



## 保育所、地域型保育事業（小規模保育所等）を利用している 住民税非課税世帯の3歳未満の子ども





## あなたも子育てサポーターになりませんか？

斑鳩町は、令和2年度のファミリー・サポート・センター開設をめざしています！

ファミリー・サポート・センターとは、子育ての手助けをして欲しい人と、子育てのお手伝いをしたい人で、育児の相互活動を行う会員組織です。

斑鳩町ではファミリー・サポート・センターの開設に向け、子育てサポーター（子育てのお手伝いをしてくださる人）養成のための講座を下記日程により開講します。

仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境づくりのために、また、家庭で子育てをされている人も、より豊かな子育てができるよう、地域のコミュニティで子育てを応援しませんか。



- **日 程** 下記のとおり（講師の都合により変更することがあります）
- **場 所** 生き生きプラザ斑鳩（保育実習は町立保育園内で行います）
- **対 象** 町在住の20歳以上の人  
講習後、子育てサポーターとして活動に参加してくださる人  
※全講習日程のうち4分の3以上の受講が必要です。（AED 講習は必須）  
※保育士などの資格取得者は、一部講習が免除となる場合があります。
- **定 員** 20人（先着順）※無料託児あり
- **費 用** 無料
- **申 込** 9月25日（水）までに福祉子ども課へお申し込みください。
- **問合せ** 福祉子ども課（☎内線122）

【第1クール全4回】 ※8月6日（火）～9月3日（火）に実施しました。

【第2クール全4回】

日	時	内 容	講 師
10月10日（木）	9：30～11：30	オリエンテーション 町の支援事業・子どもと遊び 子どもの食事・発達について	町職員・保育士 栄養士・保健師
10月24日（木）	10：00～11：30	児童虐待について ※子育て支援講座を兼ねる	奈良県こども家庭課
10月28日（月）	9：30～11：30	保育実習	保育士
10月31日（木）	9：00～12：00	乳幼児の応急処置（AED 講習）	日本赤十字奈良県支部

【予備日：上記日程でAED講習を受講できなかった場合】

日	時	内 容	講 師
11月7日（木）	9：30～12：30	普通救命講座（AED 講習） ※子育て支援講座を兼ねる	奈良県広域消防組合職員

# 災害に備えましょう

9月1日は防災の日です

防災の日は大正12年(1923年)9月1日に発生した関東大震災をきっかけに、その大惨事を忘れないように制定されました。大地震や風水害などの災害が発生した時に備えて、あなたの周りで、できる防災を考えてみましょう。

総務課 (☎内線273)



斑鳩健民運動場  
(昭和57年台風10号による山崩れの跡)

「防災気象情報」を活用し  
大雨や台風に備えましょう

みなさんが早めの避難行動をとることができるよう、気象庁は「防災気象情報」を発表しています。

激しい気象の変化が予想される場合は、事前に「警報級の可能性」などの注意情報を発表し、危険度の高まりに応じて「注意報」「警報」「特別警報」を段階的に発表しています。

水害・土砂災害などの情報に  
5段階の警戒レベルが適用

今年から、危険度の高さによって警戒レベルが5段階に分けられました。

水害・土砂災害などの警戒レベルについて、気象庁や斑鳩町から提供する情報は次のとおりです。

事前に確認し、災害に備えましょう。

## ●警戒レベルと避難のタイミング

警戒レベル	住民がとるべき行動	情報発信元
警戒レベル5 災害発生情報	命を守るための最善の行動をとる すでに災害が発生している状況。	斑鳩町が発令
警戒レベル4 避難勧告・ 避難指示(緊急)	全員が避難する すみやかに避難しましょう。 避難が困難な場合は、建物内でより安全な場所へ。	
警戒レベル3 避難準備・ 高齢者等避難開始	高齢者等は避難をはじめ 避難に時間を要する人(高齢者、障害者、乳幼児など)とその支援者は避難を開始しましょう。	
警戒レベル2 大雨注意報・ 洪水注意報等	避難行動を確認する 避難に備え、ハザードマップなどにより、自らの避難行動を確認しましょう。	気象庁が 発表
警戒レベル1 早期注意情報 (警報級の可能性)	災害への心構えを高める 防災気象情報などの最新情報に注意してください。	

## ●避難情報の伝達方法

下記の方法などでみなさんへ伝えられます。

- ・防災情報メール
- ・緊急速報(エリア)メール
- ・電話とFAXによる災害情報システム
- ・広報車による伝達
- ・有線放送(音声遠隔システム)
- ・FM西大和(81.4MHz)
- ・口頭による伝達
- ・サイレン

## ●警戒レベルでの避難勧告の伝達例文

警戒レベル4 全員避難

こちらは斑鳩町です

発令内容 ○月○日○時○分、避難勧告発令

対象地域 ○○地区の浸水想定区域内の方

発令理由 ○○川が氾濫の恐れがあるため

行動要請 対象地域の方は速やかに安全な場所へ避難してください。

避難所 ○○・○○小学校、○○公民館・

○○体育館

## もしもの場合に備えて 情報収集や避難の準備を

防災対策には情報収集が大切です。自分の周りにどのような災害の危険が及ぶ可能性があるのかを把握し、事前に備えを行う必要があります。

日頃から、防災に対する意識を高め、もしもの場合に備えましょう。



### ●斑鳩町防災ハザードマップを確認しましょう



「地震」、「洪水」、「土砂災害」、「ため池」のハザードマップを1冊にまとめた「斑鳩町防災ハザードマップ」を利用して、どのような行動をとるべきか、確認しておきましょう。

このハザードマップは、災害の種別に応じた地域の危険度マップのほか、災害への備えや、非常持出品チェックリスト、災害が発生した際の情報収集の方法、斑鳩町内の避難所一覧など、防災に関するさまざまな情報を掲載しています。

なお、ハザードマップは町ホームページにも掲載しています。

また、町在住の人で、まだハザードマップをお持ちでない人には、お渡ししますので、総務課へお越しください。

### ●斑鳩町防災情報メールの登録はお済みですか？

#### 総務課のメールアドレスへ配信希望メールを送る

配信を希望するメールアドレスから、件名に「防災情報メール配信希望」、本文に配信情報種別を記入し、「soumu@town.ikaruga.nara.jp」へメールを送信してください。また、総務課窓口でも登録を行っていますので、気軽にお越しください。

メールを受け取ることができない場合、電話やFAXによる情報配信も行っています。配信を希望する人は、総務課へお申し込みください。



QRコードからもメール送信できます

### ●テレビ（地デジデータ放送）での情報収集方法

NHKのデータ放送では、テレビに設定した郵便番号に基づき、市町村ごとのきめ細かな防災情報を得ることができます。災害に備え、あらかじめ操作方法を確認しておきましょう。

- ① NHK総合（奈良放送局：1チャンネル）を表示しdボタンを押す。
- ② リモコンの矢印で「防災・生活情報」を選択し「決定」を押す。
- ③ リモコンの矢印でご覧になりたい情報（「警報・注意報」・「河川水位・雨量」など）を選択し、「決定」を押すと情報が表示されます。



# 斑鳩町の避難所施設

指定緊急避難場所とは、災害が発生または発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための施設で、災害種別ごとに指定しています。

指定避難所とは、災害の危険性があり避難した人や、災害により家に戻れなくなった人が滞在することができる施設です。

なお、避難所施設は、災害から住民の安全を確保するため避難勧告などを行った場合または避難を求める住民がいる場合に、その状況に応じて安全な施設を指定し、開設します。

## ●指定緊急避難場所

No.	施設・場所名	住 所	対象とする異常な現象の種類					指定避難所
			洪水	び土 地滑り	がけ 崩れ 及 土石 流	地震	火事 大規模な	
1	斑鳩町立斑鳩小学校	法隆寺南1-13-46	○	○	○	○	○	○
2	斑鳩町立斑鳩西小学校	神南2-4-25		○	○	○		○
3	斑鳩町立斑鳩東小学校	法隆寺南2-11-5	○	○	○	○	○	○
4	斑鳩町立斑鳩中学校	龍田北1-20-1	○			○	○	○
5	斑鳩町立斑鳩南中学校	目安北3-1-77		○	○	○		○
6	斑鳩町立斑鳩幼稚園	法隆寺南1-13-15	○	○	○	○	○	○
7	斑鳩町立斑鳩西幼稚園	神南2-4-31		○	○	○		○
8	斑鳩町立斑鳩東幼稚園	興留東1-1-16	○	○	○	○	○	○
9	斑鳩町立たつた保育園	龍田1-5-1	○	○	○	○	○	○
10	斑鳩町立あわ保育園	阿波3-5-33		○	○	○		○
11	斑鳩町中央体育館	龍田南1-1-61	○	○	○	○	○	○
12	斑鳩町中央公民館	龍田南2-2-43	○	○	○	○	○	○
13	斑鳩町西公民館	龍田西4-2-25	○	○	○	○	○	○
14	斑鳩町東公民館	興留5-5-28		○	○	○		○
15	奈良県立法隆寺国際高等学校	高安2-1-1		○	○	○		○
16	斑鳩町消防コミュニティセンター	龍田南5-7-47	○	○	○	○	○	○
17	斑鳩町文化振興センター（いかるがホール）	興留10-6-43		○	○	○		○
18	斑鳩町ふれあい交流センターいきいきの里	法隆寺北1-13-15	○	○	○	○	○	○
※ 19	斑鳩町総合保健福祉会館（生き生きプラザ斑鳩）	小吉田1-12-35		○	○	○		○
20	斑鳩町法隆寺五丁地区地域交流館	法隆寺東1-4-6	○	○	○	○	○	○

※福祉避難所にも指定





7/20  
(土)



### 今年も熱気に包まれました！

斑鳩の夏の風物詩「第39回斑鳩町商工まつり」が盛大に開催されました。

今回は新たにウォーターガンバトルが行われ、子どもたちは水でびしょ濡れになりながら楽しんでいました。

また、ステージイベントや大人気のビンゴ大会などもあり、会場は歓声や笑い声があふれました。

最後は恒例の打ち上げ花火。大輪の花火を見ながら、夏の思い出をつくることができました。



8/2  
(金)



### 一日議員 堂々と意見発表

子どもたちの体験学習の一環として、町内の小学6年生と中学1年生の児童生徒を対象に「子ども模擬議会」を行いました。

各学校から選ばれた19人の一日議員からは、「災害に備えて、防災グッズを各家庭に配布してはどうか」、「Instagramを活用した観光振興・地域経済の活性化」など、斑鳩町に住む子どもたちの代表として、最近の話題を取り入れた幅広い提案がありました。

8/6  
(火)

### みんなでたのしくエコクッキング

親子が参加してエコな料理を学びました。夏はたくさんの野菜がおいしい季節です。おいしく食べないのはもったいない。みんなでゴーヤとかぼちゃを調理して、無駄なくペロリと食べきりました。調理方法もひと工夫することで省エネ(エコ)になることを学ぶことができました。



# 聖徳太子ゆかりの 尼寺の全貌



今回は、10月12日(土)~12月1日(日)に開催する、斑鳩文化財センター秋季特別展『中宮寺跡を掘る — 聖徳太子ゆかりの尼寺の全貌 —』について紹介します。



▲整備後の中宮寺跡  
右後方に塔・金堂基壇跡



▲複弁蓮華文軒丸瓦

中宮寺跡は、現在の場所に中宮寺が移転した後、塔や金堂の跡が土壇

東へ約400mのところにある「中宮寺跡」と呼んでいる場所です。

現在の中宮寺は、夢殿がある法隆寺東院の北東にあります。最初に建てられたのは、現在の中宮寺から東へ約400mのところにある「中宮寺跡」と呼んでいる場所です。

今年秋の展示会は、「史跡中宮寺跡の整備工事が完了してから1周年を迎えることを記念して、中宮寺跡をテーマとした展示会を開催します。」

## 史跡中宮寺跡の展示会

### 「中宮寺」と「史跡中宮寺跡」

中宮寺は、聖徳太子の母である穴穂部間人皇后の宮を寺院にあらため

たとの伝承をもつ、聖徳太子ゆかりの尼寺で、約1,400年もの永きにわたり、現在も法灯を守り伝えて

います。

現在の中宮寺は、夢殿がある法隆寺東院の北東にあります。最初に建てられたのは、現在の中宮寺から東へ約400mのところにある「中宮寺跡」と呼んでいる場所です。

中宮寺跡は、現在の場所に中宮寺が移転した後、塔や金堂の跡が土壇

▲複弁蓮華文軒丸瓦

となって残っていた以外は、水田や畑、溜池となっていましたが、平成25年度〜平成29年度の5年間をかけて整備工事を行い、平成30年5月13日に竣工式を行いオープンしました。

### 史跡中宮寺跡を代表する

#### 出土品

今回の展示会では、これまで14回にわたり行ってきた発掘調査により出土した瓦や、塔心礎上面から出土した金環や水晶製角柱などの埋納品といった、これまでの調査によって見つかった出土品を展示します。

また、中宮寺跡と同じ頃に建てられた県内の寺院跡などで行われた発掘調査により出土したのも、合わせて展示します。中宮寺跡の出土品と比較することで、中宮寺跡と他の寺院との関連性の有無について見ていきます。さらに、こうした発掘調査の成果が、整備にどのように活かされているのかを知っていただくため、中宮寺跡の整備状況についても紹介します。

展示会にあわせて、講演会や現地見学会なども計画しています。詳しくは10月号広報でお知らせします。

## 「全国一斉！」 法務局休日相談所

奈良地方法務局

(☎0742-5534)

日時 10月6日(日)

午前10時〜午後3時

会場 奈良地方法務局

相談対応 法務局職員、弁護士、公証人、司法書士、土地家屋調査士、

人権擁護委員

相談内容 登記、戸籍・成年後見、

供託、人権、遺言・任意後見などの

公正証書、暮らしの法律 など

(相談無料・秘密厳守)

※予約優先ですが、ブースの空き状況次第で、当日相談も可能です。

※弁護士による相談は予約のみ

公開講座

①「遺言」(午前10時〜11時)

②「相続」(午前11時10分〜正午)

(定員各30人・予約制)

予約受付 9月2日(月)〜30日(月)

マナーアップ大和路21  
~思いやる心ひとつで事故はゼロ~

## 秋の交通安全運動



9/21 ~  
9/30



# 図書館へ行こう！

## 斑鳩町電子図書館をご利用ください

図書館では斑鳩町電子図書館サービスを行っています。  
インターネットを通じて、パソコンやスマートフォン、タブレットで電子書籍を読むことができます。  
ご利用にはパスワード登録が必要です。(メールでの申し込みもできます)  
詳しくは図書館カウンターへお問い合わせください。



## おはなし会・読み聞かせ



### ■町立図書館

#### 水曜日のおはなし会

日時 9月11日(水)  
午後2時～

協力 ひこはな絵本の会

対象 0歳～6歳

#### 土曜日のおはなし会

日時 9月21日(土)  
午後3時～

協力 おはなしさんぽ

対象 小学生以下

場所 いずれも多目的室

定員 各25人(先着順)

※会場がいっぱいになった場合は、お子さんを優先とします。

### ■中央公民館図書室

#### 0歳からの絵本のじかん

日時 9月10日(火)  
午前11時～

対象 0歳～4歳

定員 10人

## お知らせ



### 「秋のおはなし会」

楽しいおはなし(ストーリーテリング)がいっぱい!

(申込不要・参加無料)

日時 9月8日(日) 午後3時～

協力 斑鳩おはなしの会

対象 5歳～小学生

場所 多目的室

プログラム 「文福茶釜」ほか

※ストーリーテリング・・・覚えたおはなしを本を見ないで語る  
こと



### 「町立図書館 eco 古本市」

9月15日(日) 午前10時～午後3時

※詳しくは、9月号広報P17をご覧ください。



## 広報クイズ

町政や広報についてのご意見・ご要望も、お書き添えください。

Q 斑鳩町の女性の健康寿命(平成28年)は、全国平均と比べて、長い?短い?

(9月13日(金)必着)

応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号を書いて、「〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係」まで。正解者のなかから、抽選で2人に斑鳩町商工会で購入できる「斑鳩ブランド認定品」商品券1,000円分をプレゼントします。プレゼントの当選は、発送をもってかえさせていただきます。

8月号広報クイズの答 697 (応募総数13)

## 町民憲章 (平成9年5月9日制定)

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくります。

- 一、歴史と文化を大切に、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 一、知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。



◀町の木「くまじ」



# 協働のまちづくり



住民活動センター（住民活動の拠点）から、令和元年度活動提案事業団体の紹介です。今年度は3団体が活動しています。今月は「地域にホタル復活大作戦」を紹介します。

**問合せ** 住民活動センター（生き生きプラザ斑鳩内）  
☎0745 ⑩1000(代) ☎090-5890-9527  
✉ikarugakyodo@yahoo.co.jp 🌐http://ikaruga-kyodo.jimdo.com/

## 地域にホタル復活大作戦

**団体名：地域にホタル復活大作戦（代表 宮本 巖）**

第3回「ホタル鑑賞会」を6月2日(日)に開催しました。小雨の中での鑑賞会でしたが、約100人の参加があり、子どもたちは、ホタルを手の中に包み込んで、ホタルが光る様子を興味深く見ていました。草むらにとまっているホタルを見つけて撮影する人もいて、それぞれのホタル鑑賞を楽しみました。

昨年の大雨による土石流の被害が大きかった、養殖場であるホタルの池の再整備に力を注ぎ、イノシシから守るために柵も設置しました。

ホタルは順調に育っています。斑鳩の川や池にホタルが飛び交う日が訪れることを目標に活動を続けていきます。



▲ 北庄にあるホタルの池

## カワニナ放流会

**日時** 10月13日(日) 午後1時～

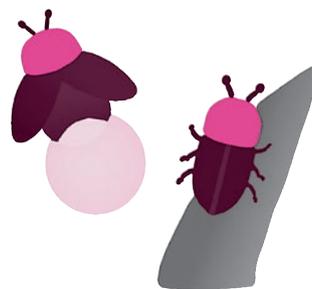
**場所** 北庄春日神社（龍田北4丁目2番36号）に集合

**持ち物** 長靴（子どものみ）

※申込不要・参加費無料

※カワニナ（ホタルの餌）を育てている人は、持ってきてください。

**問合せ** 地域にホタル復活大作戦 代表 宮本（☎090-9612-6330）



### 住民活動センター講座

## 「お話しましょ！～斑鳩町でのボランティア活動～」

- ボランティアってどんなことをするのか知りたい。
- 自分のできること、得意なこと、経験したことを役立てたい。
- ボランティア活動に参加して、仲間や団体と出会いたい。
- 新しくグループをつくって、ボランティア活動をしてみたい。



と、考えている人、ボランティアでお手伝いしてもらえたら助かる、という人もぜひ参加して気軽に楽しくお話ししましょう。

**日時** 9月20日(金) 午後1時30分～  
**場所** 生き生きプラザ斑鳩2階 会議室1  
**進行役** 「いかるがつながり隊」  
 内城 加津代 さん  
 （斑鳩町協働のまちづくり平成29年度活動提案事業団体）  
**申込** 9月19日(木)までに、住民活動センターへお申し込みください。



## 高齢者・障害者等ごみ戸別収集事業

# “安心サポート ごみ収集”

### をご利用ください

環境対策課 (☎内線134)

ごみを地域の集積場所まで持つていくことが困難なひとり暮らしの高齢者や障害者の世帯を対象に、戸別にごみを収集する「安心サポートごみ収集」を実施しています。

これまで、ひとり暮らしの高齢者や障害のある人の世帯など、ごみ出しが困難な世帯については、地域や親族のみなさんに協力をお願いしてきました。

しかし、少子高齢化や核家族化により、どうしてもごみ出しができない、地域全体が高齢化し今後の協力が難しいといった相談が多く寄せられるようになってきました。

安心サポートごみ収集は、こうした世帯に対して、町の収集員が玄関先まで戸別にごみの収集にうかがうとともに、安否の確認を行い、住み慣れた家庭や地域で、安心して暮らすためのまちづくりをすすめることを目的に実施するものです。

#### ●対象

町内に住所があり、次のいずれかにあてはまる人(世帯)です。

- ①おおよね65歳以上で介護保険の適用を受けているひとり暮らしの人
- ②障害福祉サービスによる居宅介護、重度訪問介護、重度障害者等

包括支援を利用しているひとり暮らしの人

- ③世帯の構成員全員が、①または②にあてはまる世帯
- ④その他、町長が特に必要と認める人

※地域や親族のみなさん、ボランティアなどの協力でごみ出しができる人、特別養護老人ホームなどの福祉施設に同居している人は、対象となりません。

#### ●申請方法

本人または代理人(自治会長、民生委員、ケアマネジャーなど)が、環境対策課へ申請してください。

申請書は、環境対策課、衛生処理場で配布します。

※該当区分の対象者であることを証明するものの写し(世帯員全員分)が必要です。

#### ●申請から収集までの流れ

- ①申請書の受付(環境対策課)
- ②現地訪問調査

町職員が対象者の自宅を訪問し、申請内容や現状などについて調査します。(代理申請の場合は代理人の立会が必要です)

- ③利用の可否の決定

- ④収集日時など詳細を協議
- ⑤ごみの戸別収集開始

町の収集員が対象者の自宅を訪問し、玄関先で直接ごみを受け取ります。

#### ●安否確認

収集時に、連絡がなくごみが出ていない、また、声かけをしても応答がないときは、事前に決めておいた緊急連絡先へ連絡を取り、安否を確認します。

#### ●収集時の注意事項

- ・ごみは、「斑鳩町ごみの分け方・出し方」冊子のとおり、町の指定袋に分別して玄関先へ出してください。
- ・ごみの片付け、分別はお手伝いできません。

- ・粗大ごみを処理する場合は、粗大ごみ処理予約事務所(☎0745-753663)へご連絡ください。
- ※事前に予約が必要です。





募集

斑鳩の里 文化芸術祭 作品募集

生涯学習課 (☎内線237)

斑鳩の里・文化芸術祭で行われる「斑鳩町美術展覧会」の作品を募集します。

出品受付・搬入 (中央公民館)

(☎0745-741511)

10月1日(火)～15日(火)  
午前9時～午後5時  
(水曜日を除く)

出品品目 洋画、日本画、水墨画、

書(拓本を除く)、写真、彫塑工芸(彫塑・陶芸・切り絵・染色等(手芸に属するものは除く))

※1部門につき、1人1点までとします。

※作品の持ち込みは、必ず単品で包

- 主な連絡先
- 斑鳩町役場 ☎0745-74-1001
  - 上下水道課(上水道係) ☎0745-74-1401
  - 上下水道課(下水道係) ☎0745-74-2406
  - 町立図書館 ☎0745-75-7733
  - 中央公民館 ☎0745-74-1511
  - 東公民館 ☎0745-74-4122
  - 西公民館 ☎0745-75-3911
  - 中央体育館 ☎0745-75-3100
  - 斑鳩文化財センター ☎0745-70-1200
  - 生き生きプラザ斑鳩 ☎0745-70-1000
  - 保健センター ☎0745-70-0001
  - 斑鳩町地域包括支援センター ☎0745-74-5666
  - 斑鳩町観光協会 ☎0745-74-6800
  - ふれあい交流センターいいきの里 ☎0745-74-0990
  - 衛生処理場 ☎0745-74-2371
  - 西老人憩の家 ☎0745-74-1517
  - 東老人憩の家 ☎0745-74-5050
  - ふらっぴん♪ ☎0745-44-3177
  - いかるがホール ☎0745-75-7743
  - 三室休日診療所 ☎0745-74-4100
  - 斑鳩町シルバー人材センター ☎0745-75-0884

装・梱包するものとします。

出品資格 町在住または在勤の人、斑鳩美術協会員

審査 出品作品は、全て審査し、入選作品だけを展示します。

作品の大きさ

すべての枠張額装の表面素材はガラス不可とします。

洋画

8号以上50号以内(ただし、50号は縦型に限り、最大幅116.7cm)の枠張額装とします。油絵、水彩画、アクリル画、パステル画ともこれに準ずることとします。

日本画

8号以上50号以内(ただし、50号は縦型に限り、最大幅116.7cm)の枠張額装とします。

水墨画

宣紙 半切2/3以内。額装とします。

写真

半切以上(ただし、デジタルプリントはA3サイズ以上A1以下)の単写真とし、枠張額装とします。

書

半切1/2以上、横135cm以内、縦180cm以内。額装・軸装もしくはパネルとします。色紙は不可とします。

彫塑工芸

縦・横・幅の合計が2m以内で、1辺が1m50cm以内とします。版画・切り絵は、8号以上50号以内の枠張額装(ただし、切り絵については、50号は縦型のみで最大幅116.7cm)とします。申し込み時に必ず作品展示用レイアウト図を提出してください。

※要領については、各公民館・図書館・生涯学習課で配布しています。



● 広告枠 ●



## 令和2年 成人式の 受付募集

生涯学習課（☎内線238）  
令和2年成人式当日に、受付のお手伝いをしてくれる新成人を募集します。

### 日程・集合時間

令和2年1月13日（祝・月）  
午前9時30分

### 成人式の日程・場所

令和2年1月13日（祝・月）

午前10時30分

いかるがホール 大ホール

対象 平成11年4月2日

平成12年4月1日生まれの人

募集人数 若干名

応募方法 住所、氏名、生年月日、

電話番号およびメールアドレスを

生涯学習課へご連絡ください。

宛先 〒636-0198

斑鳩町役場 生涯学習課

「成人式」係

Eメール

syougai@town.karuga.nara.jp



## 町営住宅入居者募集

建設農林課（☎内線227）

### 募集住宅と募集戸数

追手団地 3DK3階1戸

### 入居資格

- 次の条件をすべて満たす人
- 町在住または在勤の人で、住宅に困窮していることが明らかで市町村税などを滞納していない人
- 現に同居し、または同居しようとする親族（事実上婚姻と同様の事情にある人、または3か月以内に挙式予定の婚姻予定者を含む）があること。ただし、昭和35年4月1日以前に生まれた人などは、単身での申し込みが可能です。
- 斑鳩町町営住宅条例に定められた基準月収額以内の収入であること。
- ※その他、詳しくは建設農林課へお問い合わせください。

### 申込

申込用紙配布・受付

9月9日（月）～9月27日（金）

（ただし、土曜・日曜日・祝日を

除く午前8時30分～午後5時30分）



## 9月の相談

	内 容	相 談 日	時 間	場 所	申 込
無料法律相談	不動産、相続、離婚、損害賠償、金銭貸借、保証など民事上のトラブルなどに関する相談	10日（火）、17日（火）、24日（火） （電話予約申込順）	13:00～16:00	役場1階 第2会議室	住民課 （内線163）
消費生活相談	契約のトラブル、悪質商法、商品の品質・欠陥など消費生活全般に関する相談	26日（木）	9:00～16:00 ※	役場1階 第3会議室	申込不要 問合せ 住民課 （内線163）
		5日（木）、12日（木）、19日（木）	13:00～16:00		
人権相談	人権の侵害や差別に関する相談	11日（水） （毎月第2水曜日）	13:00～16:00		
行政相談	行政の仕事や手続き、サービスに関する相談	3日（火）			
創業支援相談	事業計画書の作成支援や創業全般に関する相談	10日（火）	18:00～20:00	商工会館	斑鳩町商工会 ☎0745-74-2500
		27日（金）	10:00～12:00	ふらっぴん♪	
青少年悩みごと教育相談	青少年の悩みや不安といった心の問題に関する相談	毎週火・金・土曜日	9:00～16:00 ※	中央公民館	申込不要 電話相談可能 ☎0745-74-0077
出前サポステの若者自立無料相談	働くことについて悩みを抱える15～39歳くらいまでの若者やその保護者を対象とした相談・支援	毎月第4金曜日 （祝日を除く）	10:00～12:00	中央公民館	若者サポートステーションやまと ☎0744-44-2055 fax0744-44-2056
子育て相談	子育てについてのさまざまな悩みを臨床心理士などがお受けします	毎月第2・第4水曜日	9:00～16:00 ※	生き生き プラザ斑鳩 相談室	福祉子ども課 （内線125）
女性のための相談	女性が抱えるあらゆる悩みの相談	27日（金） （毎月第4金曜日）	13:00～16:00	役場会議室	予約専用 ☎0745-75-9269 休日を除く 8:30～17:30

※相談の時間が9：00～16：00の場合は、12：00～13：00の間は不在となります。

## ペアレントトレーニング (第2クール) 受講者募集

福祉子ども課 (☎内線125)

ペアレントトレーニングは、子どもと上手に向きあうコツについて学ぶ講座です。発育の特性は一人ひとりの子どもに違いがあり、子どもの行動や愛情表現にも、また違いがあります。

「子どもがいうことを聞かない」「困った行動にイライラする」、「ほめ方がわからない」…ペアレントトレーニングはそんな悩みを持つ保護者のための講座です。講師や他の参加者との関わりをとおして、気持ちに楽になるかもしれません。気軽にご参加ください。

**日程** 9月26日(木)、10月10日(木)、10月24日(木)、11月7日(木)、11月21日(木)、令和2年1月16日(木)  
(全6回)

**時間** 午前10時～正午

**場所** 生き生きプラザ斑鳩

**対象** 幼稚園年中・年長にあたる年齢の子どもをもつ町在住の保護者で、全6回の講座すべてに参加できる人

**定員** 8人(先着順)

## 人権セミナー

生涯学習課 (☎内線238)

大学生の時、指が動かなくなる神経疾患を発症。使える手は半分だけど、音楽の美しさを…。演奏とお話に耳を傾けてみませんか。

**日時** 9月17日(火) 午後1時30分～3時

**場所** 中央公民館 大ホール

**演題** 「左手だけで紡ぐ豊かな世界」

**講師** 左手のピアニスト 岡田 侑子 氏

※定員になり次第、締め切ります。

**講師** 特定非営利活動法人そら

子ども発達サポートセンターはるる

管理者 高畑 みどり 氏

**申込** 9月19日(木)までに福祉子ども課窓口でお申し込みください。

**その他**

- ・ 詳しい講座内容は、福祉子ども課へお問い合わせください。

- ・ 申し込み時に簡単な聞き取りがあります。

- ・ 無料託児がありますので、小さなお子さん連れの人も受講できます。申し込み時にご相談ください。

## 「9月は屋外広告物適正化月間」

都市整備課 (☎内線293)

斑鳩町の貴重な自然・歴史景観と調和した屋外広告景観を創造するためには、ルールを守って屋外広告物を掲出する必要があります。

色彩や大きさなどの基準を満たしているものに対して掲出の許可を行っていますので、事前にご相談ください。

### 「違反広告物の除却ボランティア」の募集

道路上の電柱やガードレールなどへ、はり紙、はり札、立看板を掲出するなど、ルールを守られていないものも見受けられます。

こうした違反広告物は、まちの景観や交通安全上の悪影響を及ぼすため、町では、環境保全推進委員のみなさんからの、巡視活動時に発見された違反広告物の報告を受け除却を行っているほか、定期的なパトロールと除却を実施しています。

また、住民ボランティア団体として、「駅前を美しくする会」のみなさんが除却活動に取り組んでおり、同様の活動をしていただく団体を引き続き募集しています。ぜひ、気軽にお問い合わせください。

### 対象団体

町在住・在勤の18歳以上の2人以上の団体

### 活動内容

道路上に掲出されている違反広告物の除却

### その他

除却活動に必要な道具(ニッパーやスクレーパーなど)は町で貸し出します。





お知らせ

特別児童扶養手当の  
所得状況届について

福祉子ども課 (☎内線125)  
現在、特別児童扶養手当を受給されて  
いるみなさんは、所得状況届を  
必ず9月11日(水)までに提出してく  
ださい。

特別児童扶養手当とは、20歳未満  
で、身体や精神に重度または中度以  
上の障害のある児童を監護している  
父母などに、支給される手当です。  
該当すると思われる人は、福祉子  
ども課へお問い合わせください。

9月の納税

納期限 **9月30日(月)**

- 国民健康保険税
  - 後期高齢者医療保険料
  - (普通徴収・第3期分)
  - ……国保医療課 ☎内線114
  - 介護保険料
  - (普通徴収・第3期分)
  - ……長寿福祉課 ☎内線126
- お忘れなく納付してください。

生活経済講座

笑いの健康効果

～笑うことで体によい効果が  
でるといわれています～

中央公民館 (水曜休館)  
(☎0745⑦1511)

日時 9月27日(金) 午後2時～3時30分

場所 中央公民館 視聴覚室

講師 奈良ヤクルト販売(株)  
健康管理士 樋口善輝 氏

対象 町在住・在勤の人

定員 40人程度  
(先着順)

費用 無料

申込 中央公民館窓口  
または電話でお申し  
込みください。

免疫力アップ!  
血糖値の低下!  
認知症の予防!  
…などに効果が!?  
笑うことで健康になる  
コツをご紹介します。



9月15日(日)  
いかるがホールで 開催!  
ありがとうき  
(陶器)市  
&  
eco古本市

くりかえし使ってくれて  
ありがとうき(陶器)市  
開催

環境対策課 (☎内線134)

家庭で不要になった陶磁器類やガ  
ラス食器類を回収し、無料で配布す  
る取り組みを行っています。

次のとおり、ありがとうき(陶器)  
市を開催しますので、お好みの食器  
を見つけてください。

日時 9月15日(日)

午前9時30分～正午  
(なくなり次第終了)

場所 いかるがホール

※食器類の回収は行いません。  
※食器類を持ち帰  
るための箱・袋  
を準備してくだ  
さい。



町立図書館eco古本市

町立図書館

(☎0745⑦7733)

図書館で保存年限が切れた雑誌・  
除籍処理済みの図書を持ち帰りいた  
だけます。

日時 9月15日(日)

午前10時～午後3時

町内在住者：午前10時～

町外在住者：午前10時45分～

(入場には整理券が必要です。整  
理券は、午前9時20分から配布  
します)

入場自由：午前11時～

(再入場もできます)

場所 いかるがホール

2階 研修室1

※1人につき、雑誌1束・図書8冊  
までお持ち帰りできます。(午前  
11時からは、何  
冊でも可能です)  
※本を持ち帰るた  
めの袋を必ず準  
備してください。



掘り出し  
ものを  
みつけてね!



# 公共下水道への接続をお願いします！

～ 9月10日は「下水道の日」です～

斑鳩町では下記の地図で ■ の色がついた区域で公共下水道をお使いいただけ、この区域にお住まいの約7割の世帯が公共下水道を利用しています。公共下水道がご利用いただけない地区については、より多くの方がご利用いただけるように今後も整備工事を進めます。

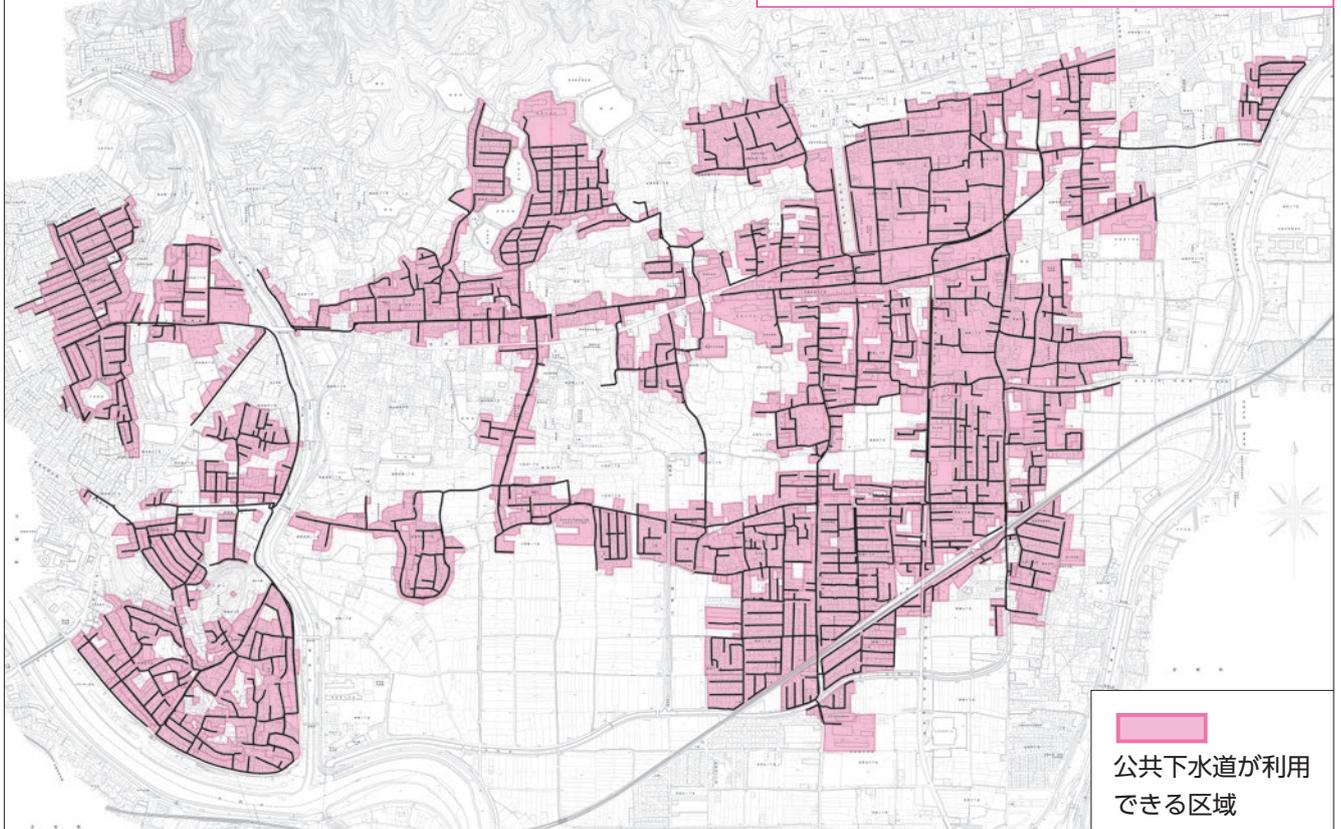
工事の際は、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。



問合せ 上下水道課 (☎0745-742406)

## 公共下水道が利用できる区域図

令和元年7月末現在



■ 公共下水道が利用できる区域



● **公共下水道への切替え**  
 公共下水道が使える区域の接続までの流れは、左記のようになります。

## ●公共下水道

公共下水道とは、地方公共団体が管理する下水道の施設です。

斑鳩町の公共下水道は、奈良県の運営する終末処理場で汚水（し尿と生活雑排水）を処理する流域関連下水道です。

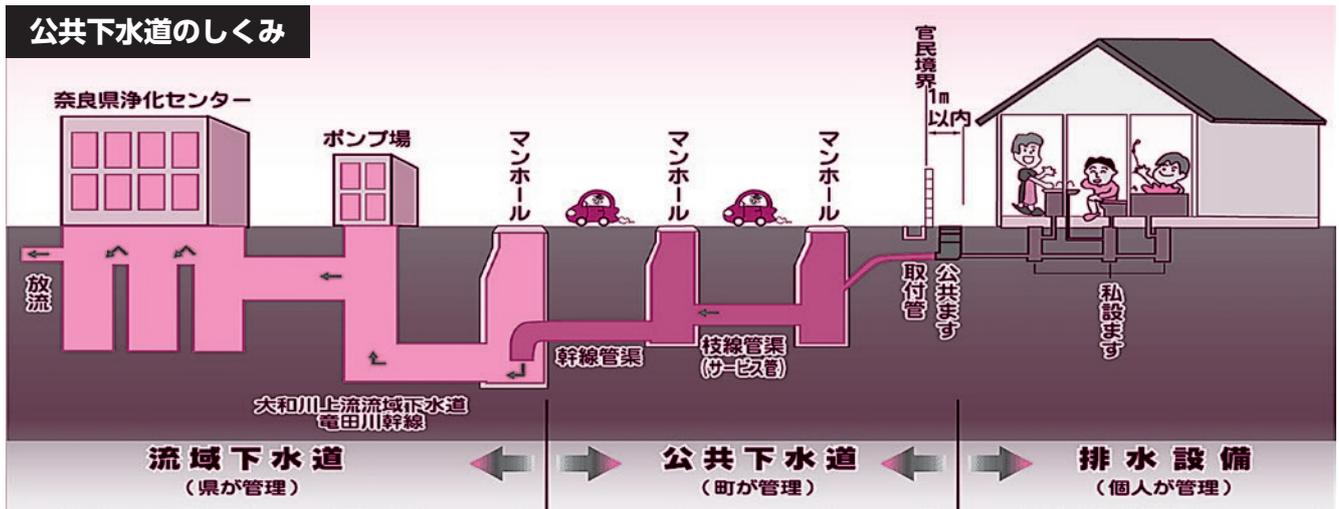
汚水は、敷地内の排水設備を通じて町の公共ますに流入し、公共下水道管から流域下水道管を通じて、奈良県浄化センターで微生物を利用して浄化し、大和川に放流しています。

## ●分流式と合流式

公共下水道は、汚水のみを集める分流式と、汚水と雨水を同じ下水道管で集める合流式があり、斑鳩町は分流式です。

合流式は、短時間に大量の雨が降って処理場の許容量を超えた場合に、未処理の汚水が河川などに放流されてしまうため、昭和40年代以降は多くの都市で分流式が採用されています。

また、分流式に誤って雨水が流れ込むと、水量と水圧が増加し、下流でマンホールから汚水が噴いたり、破損したりする原因となります。



## ●公共下水道が使える区域で接続がお済みでない方は

下水道法により公共下水道への接続が義務付けられています。

### ●くみ取り便所の場合

公共下水道が使えるようになってから3年以内に水洗トイレに改造し、台所・風呂・洗濯の生活排水とともに公共下水道に接続してください。

### ●浄化槽をお使いの場合

単独浄化槽（し尿のみ処理）や合併浄化槽（雨水以外の汚水を処理）を設置して、トイレの水洗浄などをやっている人も、できるだけ速やかに浄化槽を廃止し、公共下水道に接続してください。

### ●制度

一時的な費用の負担を軽減するために、「融資あっせんおよび利子補給制度」を設けています。

### ●補助金

不要になった浄化槽を改造し、雨水貯留施設に転用する補助金制度があります。



## 下水道管に流さないで！



- ・油類
- ・野菜くず
- ・髪の毛
- ・トイレットペーパー以外

下水道はなんでも流せるわけではありません。これらは、下水道管が詰まる原因となり、下水道を使っているみんなに迷惑がかかります。

## 注意!

### 悪質な水道管や排水管の点検・清掃業者にご注意!

町から依頼を受けてきたように装って、宅内の水道管や排水管などの水回りの点検をした後に、「このままほうっておくと、問題が起こって大変なことになる」などと強引に清掃などを行ったり、安い金額で清掃した後、床下換気の問題があるなどといった、高額な工事契約を迫ったりといった悪質な営業をする業者がいます。



このような被害にあわないように十分注意しましょう。



# 使ってみてね！ 証明書等コンビニ交付サービス

全国のコンビニで、  
いつでも簡単！

マイナンバーカード（個人番号カード）を利用して、全国のコンビニエンスストアの店舗内に設置されているマルチコピー機から、住民票の写しなどの各種証明書の交付を受けられるサービスが始まっています。ぜひ、一度ご利用ください。

※役場内の証明書自動交付機は、平成29年6月末で廃止しました。

問合せ 住民課（☎内線161）



## 利用できる人

斑鳩町に住所があり、利用者証明用電子証明書（数字4桁の暗証番号）が搭載されたマイナンバーカードをお持ちの人  
※15歳未満の人は利用できません。



## 利用時間

毎日 午前6時30分～午後11時（12月29日～1月3日、メンテナンス日を除く）



## 対象コンビニ

全国のセブン-イレブン・ローソン・ファミリーマートなど  
※マルチコピー機を設置していない店舗では利用できません



## 対象の証明書

- ◆住民票の写し（本人および同一世帯の方の分のみ取得可能）
- ◆住民票記載事項証明書（本人および同一世帯の方の分のみ取得可能）
- ◆印鑑登録証明書
- ◆戸籍（全部・個人）事項証明書（本籍が斑鳩町の人で最新のものに限り）
- ◆戸籍の附票の写し（本籍が斑鳩町の人で最新のものに限り）
- ◆所得（課税）証明書（現年度・前年度）（各年度の基準日（その年の1月1日）に斑鳩町に住  
民票がある人に限り。\*課税資料（所得情報）のない人は事前に所得に関する申告が必要です）

## コンビニ交付を利用するには、 マイナンバーカードが必要です。

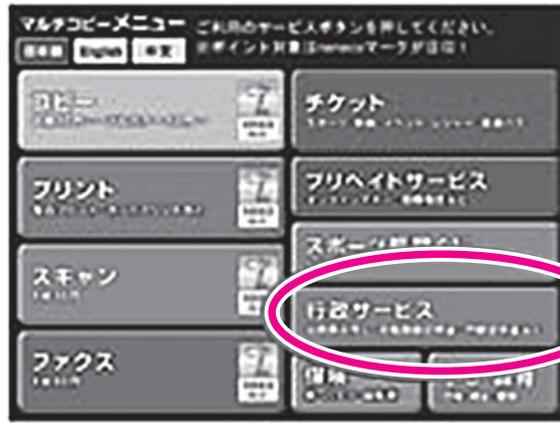
マイナンバーカードは、12桁のマイナンバーが記載されたプラスチック製のカードです。本人確認書類のほか、コンビニ交付やe-Taxでの確定申告にも利用できます。（カードの交付は申請から約1か月程度かかります。）また、平日に役場にお越しただけでない人は、下記のとおり休日交付を行いますので、ご利用ください。

日時 9月7日(土)、11月9日(土) 午前8時30分～正午

※マイナンバーカードの交付・申請には、本人確認書類を持参のうえ、必ずご本人がお越しください。その他の持ち物などは、住民課へお問い合わせください。



# コンビニ交付サービスを使ってみよう！

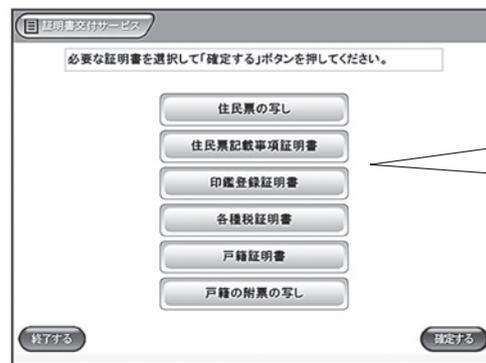


①マイナンバーカードを持ってコンビニに行きます。

②マルチコピー機のタッチパネルの「行政サービス」ボタンを押します。(コンビニによって画面が異なります)



③所定のカード置き場にマイナンバーカードを置き、カードの暗証番号(数字4桁)を入力します。



④希望する証明書の種別・部数などを選択し、手数料(窓口の場合と同額)を入れます。  
※マルチコピー機から証明書が印刷されますので、その場を離れずにお待ちください。



## おしえて! パゴちゃん コンビニ交付Q&A

### Q. 暗証番号を忘れてしまった!!

A. 改めて暗証番号を設定していただくこととなります。また、3回続けて暗証番号を間違えるとロックがかかってしまいます。どちらもご本人がマイナンバーカードを持って、住民課へお越しください。(受付は、役場開庁日の午前8時30分~午後5時30分)

### Q. パゴちゃんカードはもういらないの?

A. 必要です! パゴちゃんカードは、印鑑登録証を兼ねています。**窓口で印鑑登録証明書を発行する際には、必ず必要ですので、捨てないでください。**

※役場窓口では、今までどおり、各種証明書の発行を行っています。

※マイナンバーカードの申請方法など、詳しくは、町ホームページをご覧ください。住民課へお問い合わせください。

(<http://www.town.ikaruga.nara.jp/0000000362.html>)



## 9月は 健康増進普及月間です ～健康寿命を延ばしましょう！～

生き生きプラザ斑鳩内に健康増進普及月間についてのポスターを掲示しています！

### 健康寿命とは？

#### 「元気に自立して過ごせる期間のこと」

高齢化、社会生活環境の急激な変化などに伴って、糖尿病、がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病の増加が大きな問題となっています。そのため、病気の早期発見や治療だけでなく、生活習慣病の発病を防ぎ、健康寿命を延ばすことが大切です。

#### ●健康寿命(65歳時平均自立期間)(平成28年)

	男性	女性
斑鳩町	18.5	20.0
奈良県	18.4	21.0
全国	18.5	20.9

しかし、斑鳩町の健康寿命は、男性は全国、県と比較してもほぼ同じですが、女性は短いことがわかりました。

運動や食事、飲酒、禁煙など生活習慣を見直し、検(健)診を受診し、健康寿命を延ばしましょう！

## 9月10日～9月16日は 自殺予防週間です

～ほんの少しの勇気と行動が世界を優しくする～

斑鳩町の自殺者数は年間10人未満で推移しています。

自殺の原因は1つではありません。複数の要因が複雑に重なり、連鎖することで自殺に至ります。

自殺の要因の連鎖を断ち切ることで自殺を防ぐことができます。

☀️～自殺を世界全体で防ぎましょう～ 🐰



#### ■ならこころのホットライン

(電話相談・対面相談)  
平日午前9時～午後4時  
☎0744-46-5563

#### ■奈良いのちの電話協会

(24時間365日体制で電話相談)  
☎0742-35-1000



奈良県自殺対策推進  
キャラクター  
「ココならちゃん」

## 9月24日～9月30日は結核予防週間です！

～知って予防、みんなで安心！～

結核は、薬を飲めば完治できる時代になりましたが、今もなお、1年間に約18,000人の新しい患者が発生し、1日に約5人が命を落としている日本の重大な感染症です。2週間以上、咳やたんが続くようであれば医療機関を受診しましょう。



子ども

## 健康カレンダー

事業名	実施日	受付時間	対象	内容など
わんぱく広場 	9月18日(水)	13:15～ 13:30	H31年2・3月生	○赤ちゃん体操・発達等についての話 持物：母子健康手帳、バスタオル、健康マイレージポイントカード 申込：9月17日(火)まで
身体計測 	9月19日(木)	9:30～ 10:30	就学までの児	○身長・体重・頭囲・胸囲の測定 持物：母子健康手帳、健康マイレージポイントカード 申込：9月18日(水)まで
乳幼児相談 (育児・栄養相談)	①9月30日(月) ②10月9日(水)	13:30～ 15:00	就学までの児	○育児や食事のことなどについての相談 持物：母子健康手帳 申込：①9月27日(金)まで ②10月8日(火)まで
子育て教室 	9月27日(金)	9:45～ 10:00	1歳6か月児～ 3歳児	○テーマ：「はじめての運動会♪」 内容：手遊び、リズム遊び、発達についての話 持物：健康マイレージポイントカード 申込：9月26日(木)まで
助産師相談	9月11日(水) 9月18日(水) 9月25日(水) 10月2日(水) 10月9日(水)	9:30～ 10:30	妊娠中の人や 乳幼児の保護者	○産前・産後についての相談や母乳育児・授乳などについての相談 申込：各実施日の前日まで



保健センター(☎0745-70-0001)  
(fax0745-74-0903)



今回のメニューは市場直送の魚クッキングの予定です!



=健康マイレージポイント対象事業です

## 親子クッキング



親子で楽しく、クッキングをしましょう。

- 日時** 10月26日(土)  
午前10時～午後1時
- 対象** 3歳～小学生の親子
- 場所** 生き生きプラザ斑鳩 1階  
調理実習室
- 定員** 親子で30人(先着順)
- 持物** エプロン、筆記用具、  
ふきん・台ふき各1枚  
健康マイレージポイントカード
- 費用** 1人300円
- 申込** 9月4日(水)～



お子さんにはバンダナをプレゼント  
しますので、当日着用してください。



## おとな

### ■ がん検診(集団)予定表

### 家族そろってがん検診!

事業名	実施日	受付時間	対象者	注意事項
大腸がん検診 	9月26日(木) 容器提出日	9:00～ 11:00	35歳以上	○容器は提出日1週間前までに保健センターで購入してください。(容器代220円) ※事前申込不要
子宮頸がん検診 	10月3日(木)	13:15～ 13:45	20歳以上の女性 (先着30人)	○乳がん検診を受けられない人 ・ペースメーカーを入れている人 ・乳房の手術を受けた人 (しこりの切除などを含む) ・授乳中または断乳直後の人 ○子宮頸がん検診を受けられない人 ・検査当日、生理中の人 ※子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回です。 申し込み時に必ず前回受診日をお知らせください。
乳がん検診 (マンモグラフィのみ) 			40歳以上の女性 (先着40人)	
子宮頸がん・乳がん (マンモグラフィのみ)セット検診 		14:00～ 14:45	40歳以上の女性 (先着60人)	
胃がん検診 (X線検査) 	10月16日(水) 10月17日(木)	8:30～ 10:00	35歳以上 (先着各20人)	○胃がん検診を受ける人は、検査前日の夕食は消化の良いものにして、午後9時までにすませてください。検査当日の朝は、絶飲食です。(水・たばこ・薬も飲まないでください) ○下記の人は、医師に相談のうえ、受診してください。 ・現在お薬を飲んでいる人 ・けがや麻痺などがあり、運動に制限のある人 ※過去にバリウムを飲んで体調が悪くなった人は申し込み時に必ずお伝えください。 ○喀たん検査を希望する人は、当日容器を保健センターで購入してください。(容器代220円)
胃がん(X線検査)・肺がんセット検診 		8:30～ 10:00	40歳以上 (先着各70人)	
肺がん検診 		10:30～ 11:00	40歳以上 (先着20人)	

☆持物  
健康手帳、健康マイレージポイントカード  
☆結果  
4週間前後で異常の有無にかかわらず、通知が必要です  
☆手話通訳・託児などが必要な人は事前申し込みが必要です

### ■ 健康相談予定表 (事前申込要: 電話申込可)

事業名	実施日	時間	定員	内容
こころの健康相談 (精神保健福祉士による)	10月1日(火)	13:00～ 15:00	2人	気分が落ち込みやすくなった、理由もなく涙が出る、最近家族の様子がおかしいなどの相談。



# 斑鳩の自慢の逸品 斑鳩ブランド2019 ～ 認定21産品をご紹介～

連載 ⑤

## キャラメルポップコーン

ファッジ コンシェルジェ  
(☎0120-22-3181)

ヘビーユーザーが絶賛の手作りポップコーン。独自に編み出したキャラメルコーティング技術を生かした、甘すぎず、コクのある逸品です。



斑鳩ブランド創造協議会が認定した「斑鳩ブランド」。斑鳩の自慢の食べ物やグッズを順番にご紹介しします。



## キャラメルポップコーンのこだわり

### ①キャラメルへのこだわり

バター・ホイップ・ピーナツペーストなどでこだわり抜いたコクのあるキャラメルを使用。



### ②ポップコーン豆の違い

映画館などで使われている“バタフライ型”のポップコーンではなく、キノコのような形のふんわり食感の“マッシュルーム型”を使用。



### ③独自開発した専用ロースターを使用

素材を活かすため、オイルを使わず、温度・風力など微妙な調整ができるロースターでポップ。



### ④昔ながらの、大きな杓文字で手づくり

キャラメルコーティングのカリカリした食感をつくるため、杓文字で手づくりしています。

広報



9月号

令和元年9月1日発行  
(通巻648号)

### 人の動き

28,321人  
(前月比 -23)  
男13,436人  
女14,885人  
11,834世帯  
(前月比 +7)  
(令和元年7月31日現在)  
問合せ  
斑鳩町総務部総務課  
〒636-0198  
奈良県生駒郡斑鳩町  
法隆寺西3丁目7-12  
☎ 0745@1001  
fax 0745@1011  
※かけ間違いに注意!

Eメール  
info@town.ikaruga.nara.jp  
ホームページ  
http://www.town.ikaruga.nara.jp/



# 2019年10月1日、消費税・地方消費税の税率は10%へ。

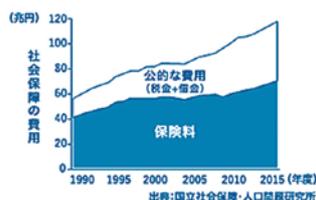


※10%のうち2.2%は地方消費税です。



なぜ、税率が上がるんですか？

日本では高齢化が進み、社会保障の費用は増え続けています。みんなが安心できる社会にするためには、安定した財源を確保し、社会保障制度を次世代に引き継ぐとともに、全世代型へ転換していく必要があります。そのためには10%への税率の引上げが必要です。



引上げ分は他に使われるのですか？

引上げ分は、消費税・地方消費税ともに、全世代を対象とする社会保障の充実と安定のために使われます。例えば①待機児童の解消、②3歳から5歳までの幼児教育・保育の無償化、③真に支援が必要な学生の高等教育(大学など)の無償化、④介護職員の処遇改善、⑤所得の低い高齢者の介護保険料の軽減、⑥所得の低い年金受給者への給付金の支給などです。



家計や景気への影響は大丈夫ですか？

税率引上げに伴う家計への負担を減らすため、飲食料品(お酒・外食を除く)と新聞(定期購読契約、週2回以上発行)に係る税率を8%に据え置きます(軽減税率制度)。このほか、家計や景気への影響を緩和するための各種対策を実施します。



### 知っていますか、地方消費税

一般に「消費税」と言うのは、消費税(国税)と地方消費税(地方税)を合計したものです。地方消費税収は、地方自治体の貴重な財源として、住民の皆様の身近な行政に生かされています。

政府広報 消費税

検索



\*この「広報斑鳩」は町内の全家庭に直接お届けしています。  
ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。  
問合せ：総務課 (☎0745@1001 内線273)